

調布市児童青少年課 会計年度任用職員 選考実施案内

【令和8年度申込用】

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職 種	業 務 内 容	募 集 人 数	時 給
① 児童館・学童クラブ 専門支援員 ※募集していません。	児童館・学童クラブの運営に関すること、子育て支援に関すること、施設及び備品の維持管理に関すること	募集していません	1,800円
② 子育てひろば専門員 ※募集していません。	子育てひろば事業に関すること	募集していません	1,720円
③ 児童館・学童クラブ児童補助員	児童館及び学童クラブでの児童対応（障がい児、配慮児対応）	若干名	1,280円 (有資格 1,320円)
④ 子育てひろば補助員 ※募集していません。	子育てひろば事業補助 (子育てひろば相談業務の補助)	募集していません	1,280円 (有資格 1,300円)

※時給は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

※受付は予告なく終了することがあります。また、職種によっては、募集が終了している場合があります。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

3 受験資格

職 種	受験資格
① 児童館・学童クラブ 専門支援員 ※募集していません。	以下のいずれかに該当する方 (1)保育士、社会福祉士、若しくは教諭の資格を有する方 (2)高校を卒業した方、若しくはそれらに準ずる方で2年以上児童福祉事業又は放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方 (3)大学等において社会福祉学、心理学、教育学などに関する学科・課程を修めて卒業した方。又は前述の学科・課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、大学院への入学が認められた方 (4)5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方であって、放課後児童支援員として適当と認められる方 (5)都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した方
② 子育てひろば専門員 ※募集していません。	以下のいずれかに該当する方 (1)保育士、保健師、看護師及び栄養士（管理栄養士含む）のいずれかの資格を有し、かつ、5年以上実務経験のある方 (2)児童厚生施設で5年以上実務経験のある方 (3)その他、任用に係る職の職務の遂行に必要な資格、知識その他市長が必要と認める事項及び技能を有している方
③ 児童館・学童クラブ児童補助員	児童の健全育成に熱意のある方 (保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小・中・高校教諭免許、放課後児童支援員資格のいずれかをお持ちの方は有資格者として、時給面で優遇されます。)
④ 子育てひろば補助員 ※募集していません。	心身共に健康であり、積極的に業務に取り組める方 (保育士、社会福祉士、幼稚園教諭免許のいずれかを有し、かつ、3年以上実務経験のある方は有資格者として、時給面で優遇されます。)

4 特記事項

令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童 対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、ホームページ記載の誓約書裏面を御参照ください。

採用時までの申告事項が事実と異なり、学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称があると認められた場合、その他職員として不適格であると認めた場合は、試用期間中に解雇することがあります。

5 勤務条件

任用期間	1年以内（令和9年3月31日まで） ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり
勤務場所	調布市内の公営児童館 ※配属後、他の児童館に異動することがあります。
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	報酬月額×2.525月分（在職期間によって異なる） ※条件に該当した場合に支給する
勤勉手当	報酬月額×2.375月分（在職期間によって異なる） ※条件に該当した場合に支給する
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月20日払い（口座振込）
社会保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除） ※加入する社会保険は「東京都市町村職員共済組合」及び「厚生年金保険」。
雇用保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）

6 勤務日数・時間

職種のうち①児童館・学童クラブ専門支援員、②子育てひろば専門員については、下記表の勤務日数・時間に対応できる方のみ、ご応募ください。勤務時間等について、ご不明がありましたらお問い合わせください。

職 種	勤務日数・時間
① 児童館・学童クラブ 専門支援員 ※募集しておりません。	週5日（月曜日～土曜日） 原則1日6時間、月に4回7時間あり ※午前8時30分～午後7時15分までの間のシフト勤務
② 子育てひろば専門員 ※募集しておりません。	月16日（月曜日～金曜日） 1日7時間45分 ※原則午前9時00分～午後5時45分までの勤務 三季休業中（春・夏・冬休み）等に午前8時30分～午後5時15分までの勤務あり
③ 児童館・学童クラブ児童 補助員	週3～5日（月曜日～金曜日） 1日勤務または半日勤務 【午後勤務】 1日4時間30分 ※午後1時00分～午後7時00分までの間のシフト勤務 【1日勤務】 1日7時間30分 ※午前8時30分～午後7時00分までの間のシフト勤務
④ 子育てひろば補助員 ※募集しておりません。	週4日（月曜日～金曜日） 1日3時間 ※午前9時00分～午後1時00分までの間のシフト勤務

※事業等のため、時間外勤務や週休日・祝日に勤務がある場合があります。

7 応募手続き

申込方法	【電子申請】 以下のURL又はQRコードにアクセスし、専用フォームから申込み ・児童青少年課 会計年度任用職員募集URL https://logoform.jp/form/tbbj/1406218 ・児童青少年課 会計年度任用職員募集QRコード 
受付期間	随時 ※受付は予告なく終了することがあります。

8 採用までの流れ

	期 間	内 容
書類選考	採用の時期に合わせて実施	合格者に個別連絡
面接選考	採用の時期に合わせて実施	個人面接を実施
合格通知	随時	合格者に結果を通知。
採用内定	決まり次第随時	合格者に個別連絡

※選考の得点順に採用候補者名簿に登載し、状況に応じて採用します。合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら、個別に連絡いたします。

8 お問い合わせ

調布市子ども生活部児童青少年課放課後児童係

電話：０４２－４８１－７５３４（直通）